

【論文】

「少子化問題」とはどんな問題なのか

大瀬(竹村) 祥子*

1. はじめに

少子化は、高齢社会を進める要因として家族社会学の授業でもふれるが、少子化を「問題」として扱うとすると、結構多様な問題設定が可能で、「ご意見」は多岐に渡るだろう。前提の違う問題意識をもって寄せられるであろう「ご意見」をどうやって集約するのだろうか、と思ったことが本稿を書くきっかけである。政府—この場合はまず厚生省—が、少子化をどのように位置づけているか、「少子化」のなにを「問題」として、国民の意見を募集するのかを確認する必要があると思ったわけである。

2. 少子化概念の普及

少子化概念の普及という言い方は、ちょっと大げさかもしれないが、出生数の減少傾向に注目して、学術論文や報告書で「少子化」という用語が使われるようになったのは、1970年代だといわれる。しかし「少子化」や「少子社会」という言葉が、新聞などでよく見かけられるようになったのは、1990年の「1.57ショック」以降であろう。ご存じのように「1.57ショック」とは、1989年の合計特殊出生率が、1966年丙午の年の極端に低いとされていたそれを下回ったことが、1990年6月に公表され、この低出生率傾向を問題視して作られたことばである。

1990年代にはいってからは、新聞紙上でおなじみになるばかりでなく、少子化に関して言及した白書や報告書が複数省庁から公表され、その中でも少子化と家族のあり方にふれるものは、主なものでも以下の4つをあげることができる。

1992年『平成4年版国民生活白書』²⁾は、副題を「少子社会の到来、その影響と対応」としたため、出生率低下に関して政府がはじめて積極的に取り上げる姿勢をみせたとして当時話題となった。1994年には、「少子化への対応の必要性」の説明から始まる「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」が策定・実施されている。1997年は6月に「児童福祉法」が、少子社会にふさわしい保育システムや児童自立支援システムへの転換をうたって一部改正され、さらに10月には、人口問題審議会が『少子化に関する基本的考え方について—人口減少社会、未来への責任と選択—』をまとめている。この報告書は、「少子化の背景や要因につき、少子化がもたらす人口減少社会への対応のあり方等について様々な論点や考え方を整理した」³⁾ものであり、20世

*岩手大学人文社会科学部

紀最後の 4 半世紀の日本社会を「少子化」という切り口から総括し、21 世紀前半期の来るべき社会の提示を試みたものである。そしてこの報告書を受けて、1998 年 6 月には「少子社会を考える—子どもを産み育てることに『夢』を持てる社会を—」を副題とした『平成 10 年版厚生白書』⁴⁾が、「人口減少社会」への政策的対応を展開するかたちで発表されている。これらを成立順にみていると、「少子化」すなわち出生率の低下がなぜ進んだのか、少子社会とはどのような社会なのか、その社会の中で家族はどのように変わっていく可能性があるか、また変化する社会への対応は如何にすべきか、という少子化の原因や要因分析がだんだん精緻化してゆき、対応のあり方もより具体化していく経緯がうかがえる。

ともあれ、本論では、21 世紀の第 2 四半世紀を見通して、『平成 10 年版厚生白書』が描き出す社会にとって、どのような「少子化」要因が「問題」とされているか、「人口減少社会」における新たな家族像の構築につながる展開を中心にとりあげ、確認しておきたい。

3. 少子化の動向を分析する目的は何か

少子化をまずは出生率の低下傾向と捉え、この低下がなぜ起こるのかを分析することが、今後到来する「少子社会」への対応を考えるために不可欠だ、という立場は、『平成 10 年版厚生白書』でもその 6 年前に公表され、管轄の違う白書である『平成 4 年版国民生活白書』でも変わらない。

しかし「少子社会への対応」という大筋の目標は両白書とも同じであるにしても、到来する「少子化社会」のビジョンが異なっていれば、到来する社会と現時点との距離感も違ってくる。そこで本節では、両白書が提示する今後到来するはずの「少子社会」がどのようなものか確認しておきたい。

『平成 4 年版国民生活白書』の場合

『平成 4 年版国民生活白書』は、「出生率の低下やそれに伴う家庭や社会における子供の低下傾向、すなわち『少子化』を巡る結婚、家庭、教育など国民生活の諸問題を取り上げ、考察を行って」⁵⁾る。そして「出生率の低下は、高齢化の急速な展開とあいまって子供や若者の少ない『少子社会』をもたらし、若年・中年層に社会的な負担が増大するとともに、全体社会として変化に対する対応力や未知なるものへの挑戦の精神が薄れるおそれもあり、長期的に見て我が国の社会や経済に多大な影響を及ぼすことが考えられる」(P 1-2)とされる。ここでは「少子社会」が、「高齢化との関わり」で、若年・中年層に「社会的な負担」が増大することから、「社会や経済に多大な影響」を及ぼすことが、問題視されている。社会や経済に多大な影響を与えるという指摘は、経済企画庁管轄の白書の捉え方の特徴としても、前者の高齢化がらみの問題と誰にとっての負担かという視点は注目しておく必要がある。

また、現時点は少子化のプロセスにあるという位置づけが読みとれることもこの白書の特徴である。

以上のように位置づけた上で、副題の示す特集内容を分析する第 I 部「少子化と家族

・子供」は、6章で構成され、章題は、第1章最近の出生率の動向と少子化の背景／第2章結婚と若者の意識／第3章女性の職場進出と家族の変容／第4章子供への期待と教育／第5章少子化を巡る世界の動き／第6章少子化の進展、その影響と課題、となっている。

出生率低下の原因から分析はスタートするが、①非婚化・晩婚化と②有配偶女子の出生率低下の2要因に注目する。そして2要因のうちでもむしろ①非婚化・晩婚化の方が、②有配偶女子の出生率低下にも寄与するため、より重要な原因であると考察する。さらに、この2点に影響を与える経済的要因と背景に分けて、整理・検討がなされ、最終章「少子化の進展、その影響と課題」で、今後の対応の方向が検討される。

要因に①非婚化・晩婚化の「背景」や②有配偶女子の出生率低下の「背景」を、また女性の出生コーホート別比較の視点を導入し、世代別動向の特徴にふれている視点は目新しいが、体系だって紙面をさくわけではないので、追いかげづらく印象が薄くなっている。白書（第I部）全体の構成から見た場合、力を入れているのは、むしろ女性の職場進出と家族の関係である。この白書が他と大きく異なるのは、少子化に対して積極的な家族政策をとったスウェーデン・フランス・中国の家族政策事例にかなりの紙面をさいたことである。最終章「少子化の進展、その影響と課題」では、男女共同参画をめざす取り組み案も取り上げているが、今後の課題にあげているのは、「女性」がいかに子育てと就業をうまく両立するか、さらにそれをどう助成できるかという視点である。

『平成10年版厚生白書』の場合

『平成10年版厚生白書』は、『少子化に関する基本的考え方について』で打ち出された考え方への政策的対応を展開したものとなっている。『少子化～』報告書では、少子化の「影響」への対応とともに、少子化の「要因への対応」の必要性を打ち出している。

また今回初めて「人口減少社会」という捉え方が提示されたが、21世紀半ばまでを射程内に入れて、出生率の低下傾向と21世紀初頭に人口が減少に転じること、そして、21世紀を通して減少し続けること、老年人口割合は21世紀半ばまで上昇し、2050年には、30%を越えることの見通しを考えあわせた捉え方である。

その中で少子化要因への政策的対応の中核は、「固定的な男女の役割分業や雇用慣行の是正」と「育児と仕事の両立にむけた子育て支援」とまとめられる。

日本の少子化は、前節でも触れたように、まずは出生率の低下から捉えられているが、20世紀後半の経済成長過程で進行してきた雇用者化・居住空間の郊外化など国民生活のあり方が出生率の低下の根本原因と位置づけて、この少子化の「要因」への対応を展開している。

第1部が副題である「少子社会を考える—こどもを産み育てることに『夢』を持てる社会を—」で、その構成は、序章少子社会を考える／第1章人口減少社会の到来と少子化への対応／第2章自立した個人の生き方を尊重し、お互いを支え合える家族／第3章自立した家族が連帯し合える地域／第4章多様な生き方と調和する職場や学校／終章子どもを産み育てることに「夢」をもてる社会を、となっている。終章は言うまでもなく、副題であるが、2章から4章の題目はそのまま展望される社会のねらいと書かれている。

分析の特徴として特筆しておきたいのは、20世紀後半の社会状況分析を、各章の前半

部に配し、「戦後」社会の変化を総括したうえで、未来への展望・新たな対応を載せるという章内構成である。

4. これまでの家族に対する方針の大きな変更点は何か

日本の家族政策は、穏やかなものが多いが、第二次世界大戦後の50年の中で『平成10年版厚生白書』の内容はいくつかの意味で画期的なものとなった。1つは、『平成4年版国民生活白書』の分析でも触れられてはいるが、『平成10年版厚生白書』では、出生コーホート別にライフコースを意識した分析が行われている点である。具体的には、昭和30年代生まれの晩婚化と、昭和40年代生まれのそれとを分けて、それぞれのライフコースをにらんだ社会状況説明を試みている。これは同時代を同地域で生きていても、世代感覚差が大きくなっていく現実のなかで、多様化の方向性を提示する視点と考えられる。家族研究との関わりからさらに白書の分析を越えてくわえれば、それぞれの世代によって前提となる社会的条件が異なるという「戦後体制における人口学的な区分による家族世代論」の採用といえるのではなかろうか⁶⁾。

2つ目は、戦後の高度経済成長期を通じて「母親が1人で子育てに専念するもの、すべきもの」という社会的規範を強化する役割を果たしていた「根拠」の撤回であろう。3歳までは母の手元で育てる必要をとく「3歳児神話」は、厚生省の3歳児検診時、親に配っていたパンフレットがその考え方を普及させたと言われる。今回の白書ではこの考え方には、少なくとも合理的な根拠がないことを明示したことが画期的であった⁷⁾。

3つ目は、夫婦と子からなる核家族世帯を家族構成の典型ではなくなりつつあると明示したことである。ただしこれは、世帯構成の変化を分析したものであるが、社会保障制度の個人化の文脈との関わりを全く無視して語られたとは思えない。すると早晚標準世帯の見直しということが出てくるのかもしれない。

以上3点のみを上げたが、ここに掲げられている「人口減少社会」は確実な人口構成の未来像であり、この来るべき社会がどうすれば、「子どもを産み育てることに『夢』を持てる社会」になるのかは、最終章のスローガンだけに頼ることが出来ない重大な問題のようである。

5. おわりに

以上みてきたように、「少子化問題」は前提となるビジョンが何かによって、問題の切り口やメリット・デメリットが変わってくる問題であった。今回はふれなかったが、世界の人口問題（多産化・多子化）と日本の人口問題（少産化・少子化）は全く逆方向の問題であり、日本全体にとっての少子化に関わる問題やその影響が、全世界の問題として共有されるわけではないことも指摘だけはしておかなければならない。さらに日本全体の問題も国内各地で一律に共通する問題となっているとは限らないことは指摘するまでもない。もちろん本稿で取り上げたのは、国や政府、地方自治体という単位の問題であったが、個人にとってという設定であればまた別の展開が出てくる。

だからこそ、その対策も「解決すべき問題は何か」にかかっており、現状認識や解決

されるべき問題の在処がどこかを確認することが重要な課題となるのだ。

注

- 1) 「ご意見募集『少子化問題』」 厚生省ホームページ 1998年8月20日現在掲載中
もちろんこのページの中にも、少子化の概要（1 我が国の現状／2 出生率低下の理由／3 出生率低下についての影響／4 出生率低下についての認識／5 我が国の取組み／6 幅広い議論の必要性／7 少子化問題について）はついている。
インターネット上で少子化関連の用語を検索(goo 使用)してみると、「少子化」では 6000 近く、「少子化問題」「少子化社会」「少子社会」でも各 400 件近く出てくるところから推察すると、政府の施策に呼応した取組みばかりでなく、「少子化」は、用語が普及していく段階を超えて「身近な問題」としても捉えられるテーマになってきているのではないだろうか。これもまた重要な研究課題となりうるが、本稿では紙面の都合もあって扱えない。
- 2) 経済企画庁編 [1992]『平成4年版国民生活白書—少子社会の到来、その影響と対応—』
- 3) 人口問題審議会 [1997]『少子化に関する基本的考え方について—人口減少社会、未来への責任と選択—』 厚生省ホームページ・審議会議事録等・報道発表資料 最終ページ
- 4) 厚生省監修 [1998]『平成10年版厚生白書—少子社会を考える こどもを産み育てることに『夢』を持てる社会を—』
- 5) 野田毅 [1996]「平成4年度国民生活白書の公表にあたって」『平成4年版国民生活白書』
- 6) 伊藤達也 [1995]「私の日本人口変動論」『生活の中の人口学』古今書院 188～212 頁
落合恵美子 [1995]「核家族化の真相」『21世紀家族へ』有斐閣 78～92 頁 参照
- 7) 小沢牧子 [1989]「乳幼児政策と母子関係心理学—つくられる母性意識の点検を軸に—」『臨床心理学研究』26 巻3号（井上輝子他編 [1995]『日本のフェミニズム5 母性』岩波書店に再録）